弾道ミサイル発射・落下時の対応マニュアル

弾道ミサイルが発射され、日本に飛来する可能性がある場合は、Ｊアラート等により情報伝達されます。Ｊアラートにより国から緊急情報が発信されると、これを受信した市町村では、防災行政無線の警報が屋外スピーカー等を通じて流れるなど、様々な手段により住民へ情報が伝達されます。また、携帯電話等にもエリアメール・緊急速報メールが配信されます。

１　Ｊアラートを通じて緊急情報が発信された際の対応

弾道ミサイルが着弾した際は、爆風や破片等による危険が想定されるため、それらから身を守る行動をとることが必要です。正しい知識を身に付け、適切な避難行動をとることにより、被害を最小限にすることが可能です。

（１）児童・生徒在校時

Ｊアラート等により弾道ミサイル発射情報・避難の呼び掛け

【基本的な避難行動の流れ】

避難の指示 安全確保

行動の基本「姿勢を低くし、頭部を守る」

○速やかな避難行動を指示する。（職員室からの緊急放送・教職員の声掛け）
○火気使用中であれば消火させる。
○的確な安全確保を指示する。（校舎等に避難する。窓から離れ，机の下に潜るか，廊下や床に伏せて頭部を守る。安全が確認されるまで校内で待機する。など）
○特別支援学級等や配慮を要する児童生徒等の安全確保には教職員が連携して当たる。

情報収集 安否確認

○児童生徒等の人員等状況確認や周囲の安全確認を行う。
○児童生徒等の不安を軽減し安全確保に当たる。
○テレビ、ラジオ，インターネット等から最新の情報収集を行う。

事後対応

○領土・領海内に落下した場合は，市教委の指示に従い、非常時下校体制とする。
・事前の申し合わせに従い，学校待機･引渡し･集団下校のいずれかとする。
○事後の対応について保護者に知らせる。
・電話，一斉メール配信，学校ホームページ等で連絡する。
・通信が途絶された場合は，あらかじめ決めておいた方法で連絡する。
○欠席児童生徒等の安否を確認する。
○学校へ避難してくる者（市民等）がいる場合には，校内の安全な場所に避難させるなどの保護活動を行う。

※具体的な避難行動については，「国民保護ポータルサイト」の動画等を参考にする。

ＵＲＬ　http://www.kokuminhogo.go.jp/kokuminaction/index.html

【様々な場面における避難行動等の留意点】

ア　児童生徒が校舎内（体育館含む）にいる場合（基本的な安全確保の形態）

場　　所	教　職　員　の　対　応（児童生徒への指示）
普通教室 特別教室	・窓，カーテンを閉めさせる。 ・机を教室の中央に寄せさせる。 ・机の下にもぐらせ，近くに頭を保護できる物があればそれを頭に当て，なければ手を当てて後頭部を保護する体勢を取らせる。 ・膝と肘を床に付けさせる。危険な方向（窓等）に尻を向けさせる。 ・火気使用中であれば消火する。 ・実験中であれば，危険回避の指示をする。
廊下等	・自分の教室または近くの教室等で安全確保するよう指示をする。
体育館	※ 体育館はコンクリートで覆われた建築物ではない場合も多く，また，窓も多いため，時間を要さないのであれば，校舎に避難させることも十分考えられる。この場合，留意点は「普通教室・特別教室等の対応」に同じ。 ※ 体育館へ避難させる場合は以下のとおり。 ・体育館の中央に避難させる。 ・窓や出入り口などからできる限り離れ，できるだけ姿勢を低くさせる。近くに頭を保護できる物があればそれを頭に当て，なければ手を当てて後頭部を保護する体勢を取らせる。 ・体勢は膝と肘を床に付けさせる。危険な方向（窓等）に尻を向けさせる。

イ　児童生徒が校舎外にいる場合（始業前，授業中，休み時間，放課後等）

場　　所	教　職　員　の　対　応（児童生徒への指示）
校庭，中庭， 学習園等	・速やかな避難行動を指示する。（職員室からの緊急放送・教職員の声掛け） ・教職員は分散して児童生徒等の安全確保，指示誘導。担任外の教員を１階に配備する。 ・多人数で階段を駆け上がることは二次的な危険を伴うので，校舎１階の教室や廊下に避難させる。 ・窓や出入り口など開口部からできる限り離れ，できるだけ姿勢を低くさせる。近くに保護できる物があればそれを当て，なければ手を当てて後頭部を保護する体勢を取らせる。 ・安全を確認したら教員の指示で，教室に戻す。
プール	・すみやかにプールから出るよう指示する。 ・校舎に避難させる。（無理な場合は更衣室やトイレへの避難も考えられる） ・できるだけ姿勢を低くする。衣服やバスタオル，ビート板等を頭に当て，なければ手を当てて後頭部を保護する体勢を取らせる。 ・安全を確認したら教員の指示で，教室に戻す。

ウ　ミサイルが近くに着弾した場合

◇ミサイルが近くに着弾した場合，屋外にいる場合は口と鼻をハンカチで覆いながら，現場から直ちに離れ密閉性の高い屋内の部屋または風上に避難する。屋内にいる場合は，換気扇を止め，窓を閉め，目張りをして室内を密閉する。

◇テレビやラジオ，インターネット等を通し情報収集に努めるとともに行政からの指示があればそれに従って，落ち着いて行動する。

（２）登校前，児童・生徒が在宅時および登下校中

◇　状況に応じた対応（児童生徒等の安全確保のための学校・保護者・地域との連携）ができるように事前にPTA役員会やPTA総会等で説明し理解と協力を得る。

ア　登校前，児童・生徒が在宅時の場合の対応

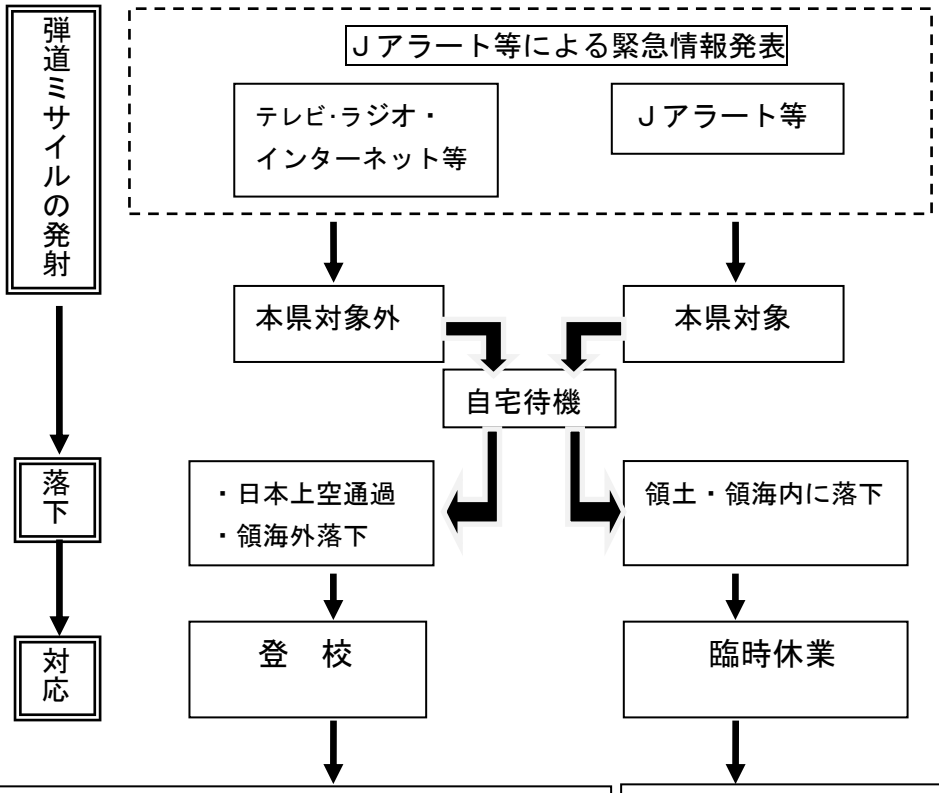

※この場合，市教委から各学校への連絡は特に行わない。
※「日本上空通過」とは，他に追尾しているミサイルやミサイルから分離した落下物が我が国の領土・領海に落下する可能性がないことが確認された後に発せられる。
※「領海外落下」とは，ミサイル発射情報を発した後，結果的に本邦の領海外に落下した場合を指す。
※発生時刻によっては保護者等へ「通常登校」「始業時刻を遅らせ登校」等の連絡をする。
※教職員の出勤についても同様の対応を行う。

※「臨時休業解除」の判断については，ミサイルの発射や着弾の時間帯，被害の発生状況，国としての状況等によって市教委が行い，各学校への通知やマスコミへの連絡を行う。
※解除の場合，保護者等へ「通常登校」「始業時刻を遅らせ登校」等の連絡をする。

イ　児童・生徒が登下校中の場合

◇　登下校中に，緊急情報が発表された場合に備え，校内の対応体制を構築する。
◇　児童生徒には安全確保のための避難行動について指導を行う。
・屋外にいる場合は、近くの建物の中に避難する。
・建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
◇　保護者や地域の理解と協力が得られるよう，事前にPTA役員会やPTA総会等で説明し理解と協力を得る。